

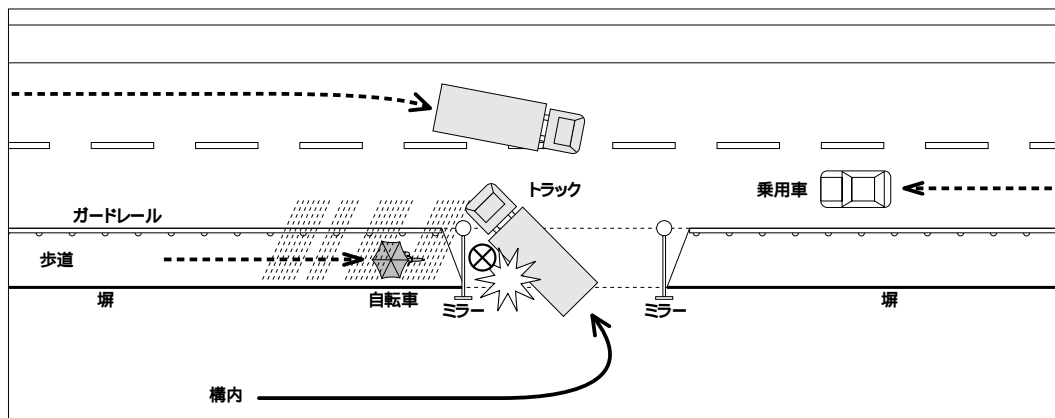
職場における 交通安全指導

Part 61

事故事例に学ぶ

28

構内から道路に出る際自転車に衝突



事故の概要

発生状況

日 時：平成17年4月某日 午後9時30分頃

天 候：雨

道路状況

構内から片側1車線の市道に出る場所

事故の当事者

運転者A（大型トラック）：59才、男性

被害者B（自転車）：17才、男子高校生

被害状況

A：バンパー左部軽微な擦過痕

B：右鎖骨骨折、右足首骨折、腰部打撲等
（全治6か月）

事故状況

Aは、自動車整備関係の前職を経て現在の会社に入社。運転歴28年のベテランである。

長年無事故運転が続き、社内では誰もが認める模範ドライバーであったが、最近になり交差点で横断歩行者を撥ねた重傷事故をはじめに、物損事故3件を起こし、運転にやや自信を失くし気持ちが落ちていた。

Aは、当日県内3か所に食料品を搬送し、最後の目的地である大型スーパーの集積倉庫で荷捌きを終えて帰路に着くところであった。

当日は強い横殴りの雨が降っており、夜間という条件も重なって、ドライバーにとっては極めて

視界の悪い状態であった。

集積倉庫の構内は、道路を境に塀が廻り、照明もあって明るかったが、事故現場付近の道路、特に歩道部分は塀の影になり一帯が暗く、見通しは悪い状態であった。

Aは、構内から左折で道路に出るべく出口に向かったが、雨の影響で左右のミラーでは交通状況が十分把握できなかったことから、歩道の手前で一旦停止し、安全を確認しようとした。

しかし、道路の対向車線には、構内に入るためA車を通過待ちのトラックがあり、右方からは乗用車も接近中であったことから、急ぎ焦るあまり一旦停止をせず、歩道の左右に一瞬目を転じただけで通行者はいないと判断し、徐行しながら道路に出ようと左折を開始した。そこへ左側から進行してきたBの自転車が自車左側サイドバンパーに衝突し、転倒させ重傷を負わせた。

自転車の高校生Bは、進学塾を終えた帰り道で、折からの激しい雨の中を自転車に乗り、片手運転のうえ傘を前方に傾けて、塀に寄り添うようにして事故現場に向かって走行していた。

事故の原因

視界が遮られ極めて見通しの悪い状況であるので、Aは構内から歩道に出る前に一旦停止し、歩道通行者の有無を十分に見極める必要があった。また、その必要性はAもよく判っていた。

しかし、対向車線で構内入庫待ちの車両があっ

たこと、接近中の乗用車の動向に気を奪われたことから、一旦停止を怠り、十分な歩道左右の注視を欠いたことから、Bの存在に全く気付かず見落としてしまった。

一方Bも、視界が極めて悪い状態の中で、傘差し運転をし、スピードを出して走行したことは無謀な運転であったといえる。

安全指導

交通弱者の保護

トラックと歩行者・自転車等いわゆる交通弱者が絡んだ重大事故が、歩道上や交差点の横断歩道等で多発しています。

昨年度、当組合の死亡事故は11件発生し、そのうち7件は交通弱者が犠牲となっています。

事例のように、夜間しかも異常気象という悪条件下では重大事故の危険性が一段と高くなります。見通しの悪い時には、目視やミラーによる確認が困難なケースが多いので、交通弱者の見落としがないように、特に安全確認に集中、徹底することが必要です。

交通弱者の交通事故を防ぐためには、交通弱者を保護する意識が大切です。ドライバーの意識のなかで、交通弱者を思いやり保護する気持ちがあれば、安全に必要な十分な気配り・目配りができ、ゆとりのある運転ができると思います。

常に交通弱者を保護する気持ちを忘れないようにしましょう。

夜間・雨天時の運転

夜間・雨天時は、スピードを控え車間距離に余裕を持って運転することは勿論ですが、運転に様々な悪条件が重なるので、何より慎重な運転に徹することが不可欠です。

ドライバーの視界が遮られるような状況では、交通弱者を絡めた重大事故の危険性が増します。最近では、歩道や横断歩道等で自転車の無謀走行が目立っています。

特に、Bのように傘を差した自転車の無謀な走行、同様に歩行者の身勝手な道路横断等は極めて危険です。

夜間・雨天時の事故は、安全確認を怠り惹起するケースが大多数を占めていることから、前方注視を徹底するよう心掛けましょう。

体調の管理

ドライバーにとって、体調管理は最も重要なことです。

事故当日のAは、午前5時に起床、食料品の積み込み・搬送を繰り返し、断続的な強い雨の中での仕事であったことから、相当に疲れが溜っていたようです。

また、Aの最近の事故例をみると、重傷事故のほか2件の物損事故を夜間に起こしており、本人も、夜間になると物が見難いと視力の衰えを感じており、これら事故の要因が視力低下によるものでないかと不安を抱き、運転にやや自信を失くしていました。Aは、長い運転経験の大半で大型車両を運転しており、59才という年齢からも、体力・視力の衰えが顕著になる頃であり、時には体調や視力のチェックも必要でなかったかと思います。

ドライバーにとって疲労や視力の衰えは、事故の危険性が増す注意事項です。運転をするときは、可能な限り体調をベストの状態に保てるように心掛けましょう。

気の緩みに注意

事故は、大半が出発後30分以内に発生しており、中でもこの事例のように、構内から道路に出る際、歩道を通行中の歩行者・自転車と衝突するケースは非常に多く注意が必要です。

Aは、悪条件下でのハードな作業が終わり、後は通い慣れた道を帰路に着くだけということでも一段落し、ホッとした気分になり、それが「気の緩み」を誘ったことは確かです。

そのような状態で出発したことが、運転に慎重・冷静さを欠き、対向車線の構内入庫待ち車両や乗用車の動向を見て「急ぐべき」と即断し、一旦停止を怠り、歩道を一寸見ただけで「歩道通行者なし」という安易な判断に結び付いた背景にあるといえます。

夜間で、当時の天候状態やAの疲労・視力の衰え等を考慮すれば、歩道の手前で確実に一旦停止し、左右を十分に注視し、安全確認を徹底した後、左折すべきでした。

一般に構内から道路へ出る際は、歩道通行者に対する警戒・注意が最大限に必要です。「気の緩み」は油断に繋がり、事故の危険が生ずるので注意が肝要です。

事故防止重点項目の徹底

本年度、当組合における交通事故防止重点項目の第一である、「交差点における右左折事故の防止、特に横断中の歩行者、自転車及び並進・対向直進二輪車」等いわゆる「交通弱者」に対する事故防止を徹底しましょう。